

北朝鮮の弾道ミサイル発射に断固抗議する決議

去る5月29日、北朝鮮は、国際社会からの強い警告にもかかわらず、3週連続で弾道ミサイルの発射を強行した。さらに6月8日には、日本海に向けて地対艦巡航ミサイル数発が発射された。北朝鮮のミサイル発射は、今年に入って10回目となる。

今回、北朝鮮が弾道ミサイル及び地対艦巡航ミサイルを発射したことは、我が国のみならず国際社会の平和と安全に対する重大な脅威であり、世界平和を願う人々に対する挑戦であり、許しがたい暴挙である。

また、今回のミサイル発射は、弾道ミサイル技術を使用したいかなる発射も行わないことを北朝鮮に義務付けた国連安全保障理事会決議及び日朝平壤宣言に違反することは明らかである。

よって、世界の平和と安定にとって重大な脅威である北朝鮮の度重なるミサイル発射に対して厳重に抗議するとともに、本決議は平成29年2月定例会に引き続き今年2度目となる決議であることを重く受け止め、日本政府においては、この問題の解決に向けて、経済制裁を全面的に実施するとともに、日朝平壤宣言の当事者である日本をはじめ関係国が6カ国協議を含め対話による解決を図るなど、総力を挙げた外交努力を重ねていくよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成29年6月22日

いわき市議会